

0. はじめに(2)

I. 基本認識

1. 日本における産業革命の危機と世界の変化

東日本大震災を世界的課題と捉え、あらゆる政策手段を動員して震災対応に取り組む必要がある。我が国と世界は、政治、社会、経済的に激動の中にあり、科学技術に求められる役割も大きく変化する。

<日本における未曾有の危機>

- ・ 東京電力福島第一原発事故を含めた大震災による直接的、間接的被害
- ・ 少子高齢化、人口減少の進展、社会的、経済的活力の減退
- ・ 産業競争力の長期低落傾向

<世界の変化>

- ・ 地球規模問題の顕在化、資源、エネルギーの獲得競争激化
- ・ 新興国の経済的台頭、経済のグローバル化の進展
- ・ イノベーションシステムの進化、国際競争力の進展

2. 科学技術基本計画の位置付け

今後5年間の国家戦略として、新成長戦略を幅広い観点から捉えて深化、

科学技術イノベーション政策推進専門調査会

新成長戦略以降、研究開発費の増加、研究開発促進の整備、科学技術システム改革等で数多くの成果があがる一方、課題も顕在化

- ・ 個々の成果が社会的課題の達成に必ずしも結びついていない。
 - ・ 論文の占有率の低下、論文被引用度の国際的順位も低水準
 - ・ 政府投資は増加傾向にあるものの、近年伸び悩み
 - ・ 大学の重手ポスト減少、施設・設備の維持管理に支障
- 科学技術に対する国民の理解が必ずしも得られていない

4. 第4期科学技術基本計画の理念

- (1) 目指すべき国の姿
 - ① 震災から復興、再生を遂げ、将来にわたり持続的な成長と社会の発展を実現する国
 - ② 安全かつ豊かで質の高い国民生活を實現する国
 - ③ 大規模自然災害など地球規模の問題解決に先進的に取り組む国
 - ④ 国家存立の基盤となる科学技術を保持する国
 - ⑤ 「知」の資産を創出し続け、科学技術を文化として育む国
- (2) 今後の科学技術政策の基本方針
 - ① 「科学技術イノベーション政策」の一体的展開
 - ② 「人材とそれを支える組織の役割」の一層の重視
 - ③ 「社会と科学技術の相互関係」の強化

II. 将来にわたる持続的な成長と社会の発展の実現

1. 基本方針

復興再生戦略協議会

2. 重点課題

グリーンイノベーション戦略協議会

3. グリーンイノベーション

ライフイノベーション戦略協議会

4. ライフイノベーション

- i) 革新的な予防法の開発
- ii) 新しい早期診断
- iii) 安全で有効性の高い治療の実現
- iv) 高齢者、障害者

5. 科学技術イノベーションの推進に向けたシステム改革

- (1) 科学技術イノベーションの戦略的な推進体制の強化
 - ① 「科学技術イノベーション戦略協議会(仮称)」の創設
 - ② 産学官協働のための「場」の構築 (オープンイノベーション推進)
- (2) 科学技術イノベーションに関する新たなシステムの構築
 - ① 事業化支援の強化に向けた環境整備
 - ② イノベーション推進プラットフォームの構築
 - ③ 地域イノベーションシステムの構築
 - ④ 知的財産戦略

1. 基本方針

III. 我が国が直面する重要課題への対応

国として取り組むべき重要課題を設定し、その達成に向けた施策を重点的に推進

2. 重要課題達成のための施策の推進

- (1) 安全
- (2) 我が国
- (3) 地球環境
- (4) 国家存立の基盤の保持
- (5) 科学技術の共通基盤の充実、強化

3. 重要課題の達成に向けたシステム改革

科学技術イノベーションの推進(産学官協働)の推進(東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想)等

I C T 共通基盤技術検討WG

ナノテクノロジー・材料共通基盤技術検討WG

科学技術外交戦略タスクフォース

IV. 基礎研究及び人材育成の強化

基礎研究及び人材育成の強化

1. 基本方針

重要課題対応とともに「車の両輪」として、基礎研究及び人材育成を推進するための取組を強化

2. 基礎研究の抜本的強化

- (1) 独創的で多様な基礎研究の強化(科学研究費補助金の一層の活用)
- (2) 世界トップレベルの基礎研究の強化(研究重点型大学群の形成)

3. 科学技術を担う人材の育成

- (1) 多様な場で活躍できる人材の育成
 - ① 大学院教育の抜本的強化(産学間対話の場の創設、大学院教育振興施策要綱の策定等)
 - ② 博士課程における進学支援及びキャリアパスの多様化
 - ③ 技術者の養成及び能力開発

- (2) 独創的で優れた研究者の養成
 - ① 公正で透明性の高い評価制度の構築
 - ② 研究者のキャリアパスの整備
 - ③ 女性研究者の活躍の促進

基礎研究及び人材育成部会

- (1) 大学の施設及び設備の整備
- (2) 先端研究施設及び設備の整備、共用促進
- (3) 研究開発施設の整備

V. 社会とともに創り進める政策の展開

1. 基本方針

「社会及び公共のための政策」の實現に向け、国民の理解と支持と信頼を得るための取組を展開

2. 社会と科学技術イノベーションとの関係強化

- (1) 国民の視点に基づく科学技術イノベーション政策の推進
 - ① 政策の企画立案及び推進への国民参画の促進
 - ② 倫理的課題の検討
 - ③ 社会と科学技術イノベーション政策をつなぐ人材の養成及び確保
- (2) 科学技術コミュニケーション活動の推進

3. 実効性のある科学技術イノベーション政策の推進

- (1) 政策の企画立案及び推進機能の強化(「科学技術イノベーション戦略本部(仮称)」等)

- (2) 研究資金制度における審査及び配分機能の強化
 - ① 研究資金配分制度の抜本的改革
 - ② 競争的資金制度の改善及び充実

科学技術イノベーション政策推進専門調査会

- (3) 研究活動を効果的に推進するための体制整備
 - ① 新たな制度創設
 - ② 研究活動を効果的に推進するための体制整備
 - (4) 科学技術イノベーション政策におけるPDCAサイクルの確立
 - ① PDCAサイクルの実効性の確保
 - ② 研究開発評価システムの改善及び充実
4. 研究開発投資の拡充
国民合わせた研究開発投資の対GDP比4%以上、政府研究開発投資の対GDP比1%及び総額約25兆円